

(案)

# 白老町学校教育基本計画

(令和3年度～令和10年度)

～自らの可能性を拓き、  
新たな社会を生きる子どもを育成します～

令和3年4月  
白老町教育委員会



## ～ はじめに ～

本町では、「第5次白老町総合計画」が示す政策との整合性を図りながら、平成28年4月に「白老町教育推進基本計画」を策定し、教育行政を推進してまいりました。

今、私たちを取り巻く社会は、先端技術が高度化しあらゆる産業や社会生活に取り入れられた Society5.0 時代が到来しつつあり、社会の在り方そのものが急激に変化し続けています。

また、激甚化・頻発化する自然災害や新型コロナウイルス感染症の拡大などかつて経験したことのない脅威に直面し、私たち一人ひとりそして社会全体が答えのない問いにどう立ち向かうのかが問われています。

これからは、この「予測困難な時代」に子供たちが、変化を前向きに受け止め、社会や生活を人間ならではの感性を働かせてより豊かなものとするところができるよう必要な資質や能力の育成が必要です。

このような背景を踏まえて、現行計画の5年間の考え方や取組を継承しながら、今後8年間の白老町の教育の目標や方向性を明らかにし、これらに基づき、教育に関する取組を総合的に進めていくことを目的として「白老町学校教育基本計画」を策定いたしました。

本計画で示す3つの基本目標、9つの基本方向、24の基本施策は、次代を担う子供たちが夢や希望を持って心豊かにたくましく、主体的・創造的に未来を切り拓く生きる力を育む基盤となるものです。

白老町教育委員会は、学校・家庭・地域・行政が一体となって連携・協働しながら新しい時代を生きる子供たちを大切に育ててまいります。

令和3年4月

白老町教育委員会  
教育長 安藤 尚志

# 目 次

---

## はじめに

### 第1章 計画策定について 1

---

- 1 策定の背景と趣旨
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の構成
- 4 計画期間
- 5 各種計画との関係

### 第2章 教育を取り巻く環境の変化 4

---

- 1 社会状況の変化と課題
- 2 白老町の教育をめぐる現状

### 第3章 目指す教育の考え方 9

---

### 第4章 基本目標と方向性と施策 10

---

- 基本目標 1 新しい時代に生きる子供たちの豊かな成長を支え育む
- 基本目標 2 地域に信頼され、地域とともにある学校づくり
- 基本目標 3 多様化するニーズに対応した教育環境整備の推進

## 資料

---

- 1 計画の体系図
- 2 指標一覧

## 第1章 計画策定について



## 1 策定の背景と趣旨

---

人口減少社会の到来、グローバル化や急速な技術革新による情報化社会の進展など私たちを取り巻く社会は大きく変化し続けています。

教育行政においても、国の第3期教育振興基本計画では第2期の「自立」、「協働」、「創造」の理念を引き継ぎつつ、2030年以降を見据え、一人一人が安心して暮らせる社会の実現や社会の持続的な成長・発展に向けた教育施策の基本的な方針を示しています。

また、学校教育法等に基づき「学習指導要領」はおおむね10年ごとに改訂され、平成29年、30年に改訂された学習指導要領は、小学校は令和2年度、中学校は令和3年度から全面実施となりました。新学習指導要領では、これからの教育の方向性と基準が示され、予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会形成の参画に必要な資質・能力が明らかにされています。

さらに、平成27年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、新教育委員会制度となり、地域の実情に応じて首長が教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（教育大綱）を策定することになりました。

白老町においては、「第5次白老町総合計画（平成24年～令和元年）」、「白老町教育推進基本計画【白老町教育大綱】（平成28年～令和2年）」、「白老町社会教育中期計画（平成28年～令和2年）」等に基づき、教育行政を推進してきました。

今後は、国の「第3期教育振興基本計画」、北海道の「北海道総合教育大綱」、「北海道教育推進計画」を参酌し、令和2年に策定された「第6次白老町総合計画」との整合性を図りながら、令和3年に策定する「白老町教育大綱」及び本計画に基づき、教育分野の施策を推進します。

## 2 計画の位置付け

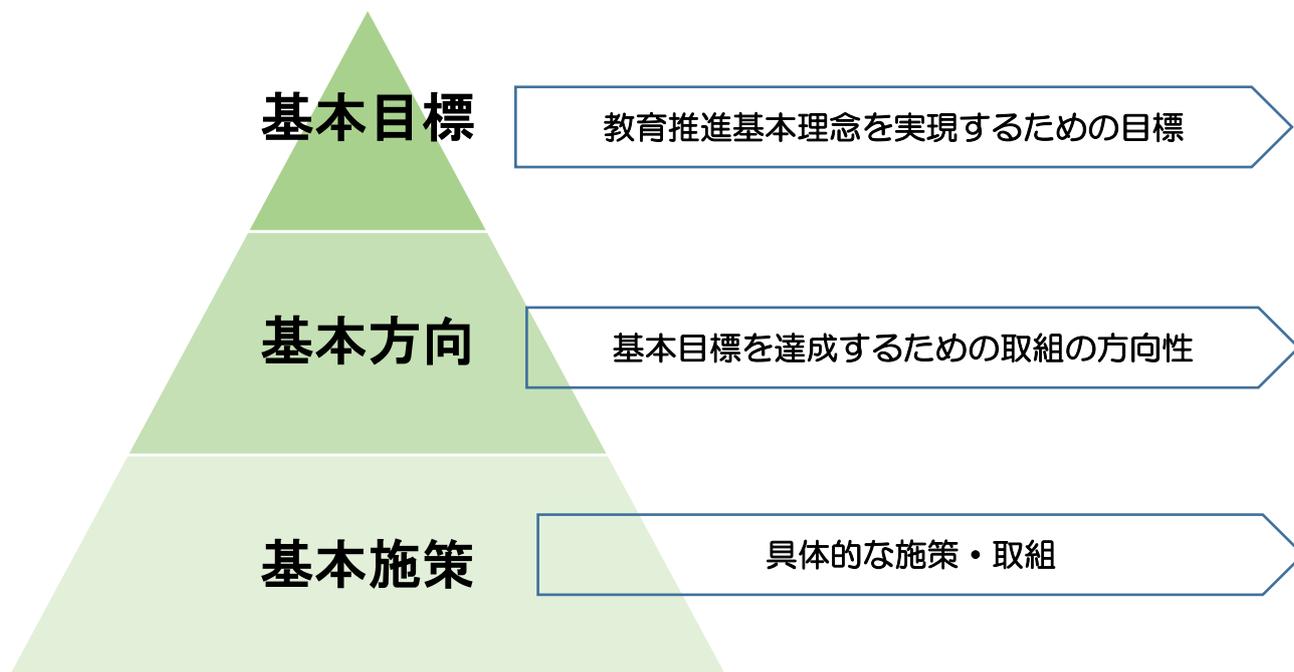
---

- (1) 本計画は、教育基本法第17条第2項に規定する地方公共団体が定める教育振興のための施策に関する基本的計画として位置付けるものです。
- (2) 「第6次白老町総合計画」が示す政策の基本的な方向に沿った教育分野の推進計画とし、白老町の教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策である「白老町教育大綱」との整合性を図ります。
- (3) 多様な教育的ニーズや社会的背景を考慮し、社会教育、保健・福祉分野、子育てなど学校教育の所管のみで解決できない課題もあることから、関係機関の計画や施策とも相互に補完しあうこととします。
- (4) 本計画に基づき施策を進めることとして、点検・評価を毎年実施いたします。

## 3 計画の構成

---

本計画は、「基本目標」、「基本方向」、「基本施策」により構成します。基本方向ごとに施策の推進状況を示す目安となる指標を設定します。



## 4 計画期間

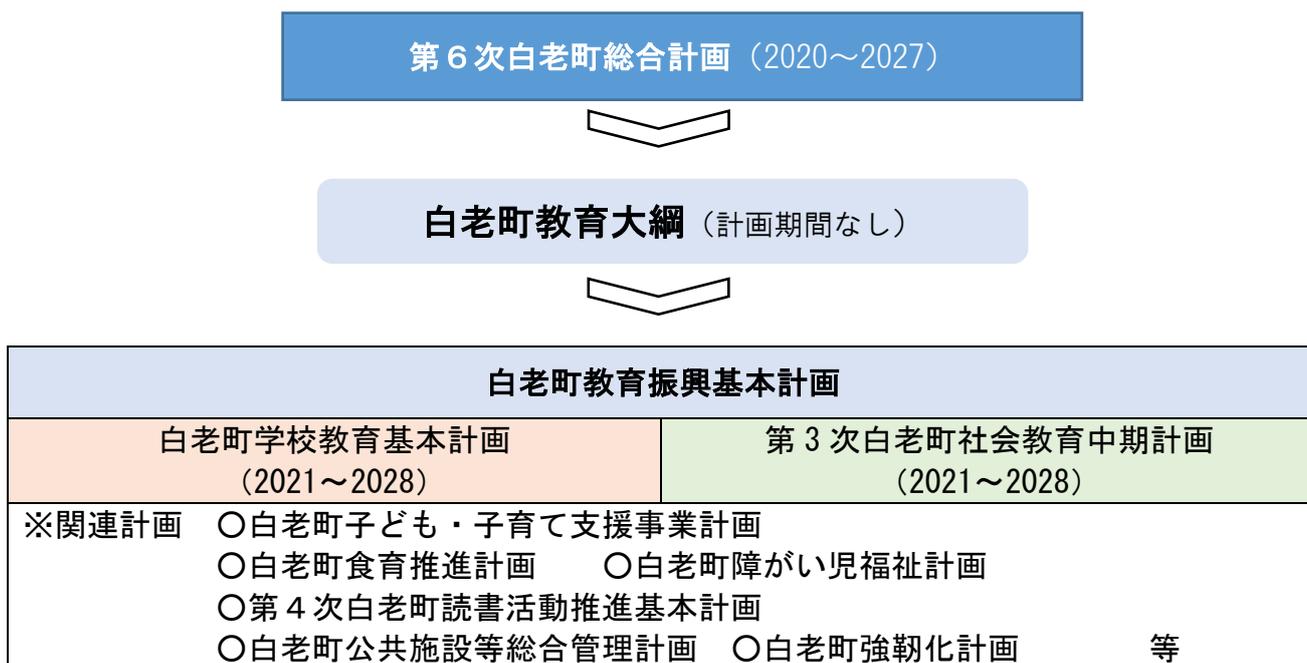
この計画は、第6次白老町総合計画（計画期間：令和2年～令和9年）に示す政策の基本的な方向に沿った教育分野の計画であることから、計画期間を令和3年から令和10年までの8年間とし、総合計画策定の次年度に見直しを行うこととします。

また、社会情勢の変化等を考慮し、中間年度（2024年度）に計画の見直しを行います。

	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
白老町総合計画	第5次白老町総合計画				第6次白老町総合計画								
白老町教育大綱	白老町教育推進基本計画 (白老町教育大綱)				白老町教育大綱								
学校教育基本計画	白老町教育推進基本計画 (白老町教育大綱)				学校教育基本計画								

## 5 各種計画との関係

白老町教育委員会が所管する施策を計画の範囲とし、白老町教育振興基本計画の学校教育分野の計画とします。また、教育委員会以外の部署が所管する関連計画とも連携を図りながら推進します。



## 第2章 教育を取り巻く環境の変化



## 1 社会状況の変化と課題

---

### (1) 少子化・高齢化の進行と家族・地域の変容

日本の人口は、2008（平成20）年をピークとして晩婚化や出産・育児への意識の変化などを背景に少子化が進行する一方、平均寿命の伸長による人生100年時代といわれる長寿社会も進行しています。

少子化の進行とともに、職業の多様化が進み、価値観やライフスタイルの変化、地域社会とのつながりや支え合いなど人間関係の希薄化が表出しています。

このようなことから、友達や異年齢集団で遊びや切磋琢磨の機会が減少し、子供たちの生活体験不足、地域の教育機能の低下も課題とされています。

### (2) 情報化社会の進展と知識社会への移行

情報通信技術が進化しインターネットやその他の高度情報通信ネットワークの普及など誰もが多様な知識や情報を入手し発信し、交換することが可能となりました。

また、様々な情報や知識が誰にとっても、身近なものになっていくと同時に、専門性の高い知識や情報が社会を動かす原動力となる「知識社会」化が一層進行します。

このことは、生涯学習機会の充実にもつながり、退職後の高齢者にとっても自らの能力を社会において発揮する機会を獲得する可能性を高めています。

一方、子供を取り巻く状況として、スマートフォンやインターネットを始めとした様々な電子メディアの普及により、利用する時間は増加傾向にありますが、情報の収集や活用能力の育成、情報モラルの育成などは進んでいないため、授業においてコンピュータを活用する割合は低く、情報の意味や文章の構造を的確に捉えるなどの読解力に課題が生じています。

### (3) グローバル化の進展

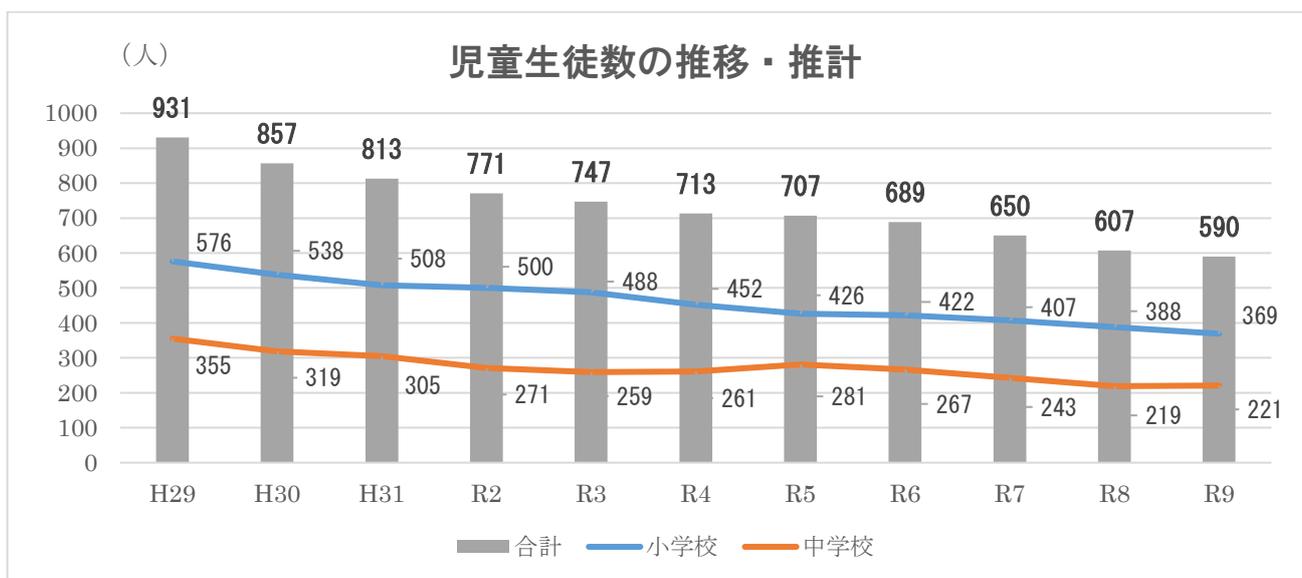
交通手段、情報通信技術の発展により世界中を移動することが簡単になり、だれもが世界で活躍できる可能性が広がる一方で、グローバル社会の実現に向けて民族、宗教、文化の多様性を認識し、異なる文化を理解し、尊重することが大切となります。

このことから、語学力、コミュニケーション能力の育成や多様な人との関わりの中で様々な経験を積み重ね、ふるさとの文化に対する深い理解に基づくグローバルな人材の育成が求められています。

## 2 白老町の教育をめぐる現状

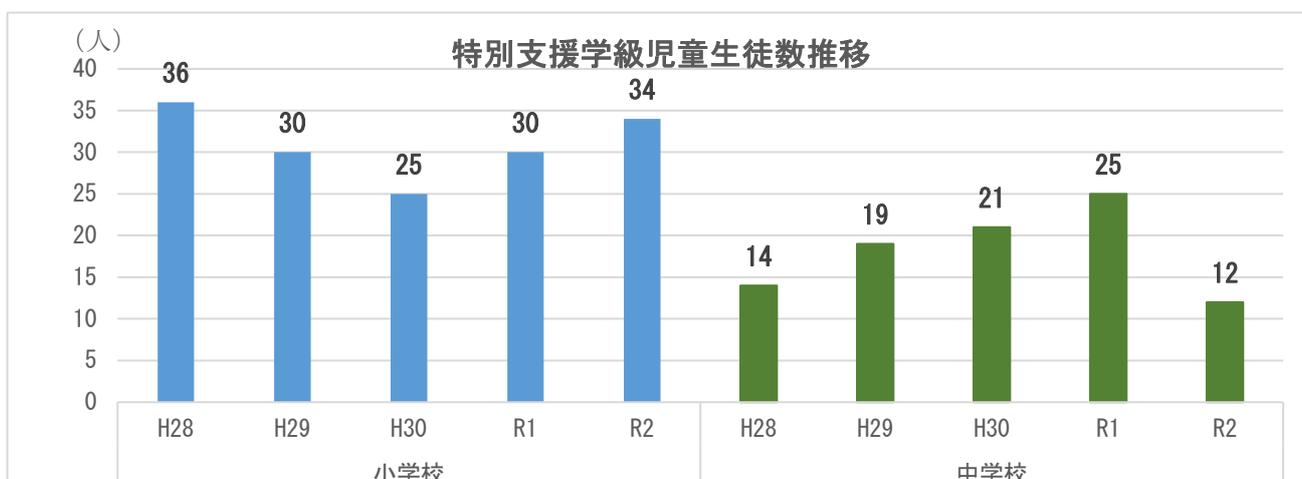
### (1) 児童生徒数の推移

白老町の小学校は最大 8 校（社台、白老、緑丘、萩野、竹浦、飛生、虎杖、森野）、中学校は最大 5 校（白老、萩野、竹浦、虎杖、森野）ありましたが、現在は小学校 4 校（白老、萩野、竹浦、虎杖）、中学校 2 校（白老、白翔）となっています。また、児童生徒数も昭和 57 年の 4,052 人をピークに減少し続けており、令和 2 年 5 月 1 日現在では 771 名となっています。



### (2) 特別支援教育の状況

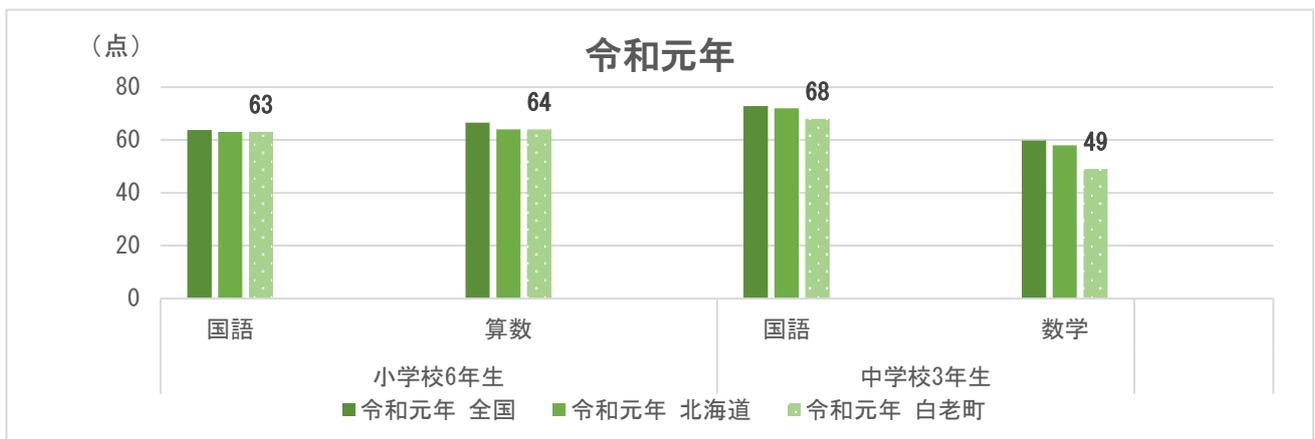
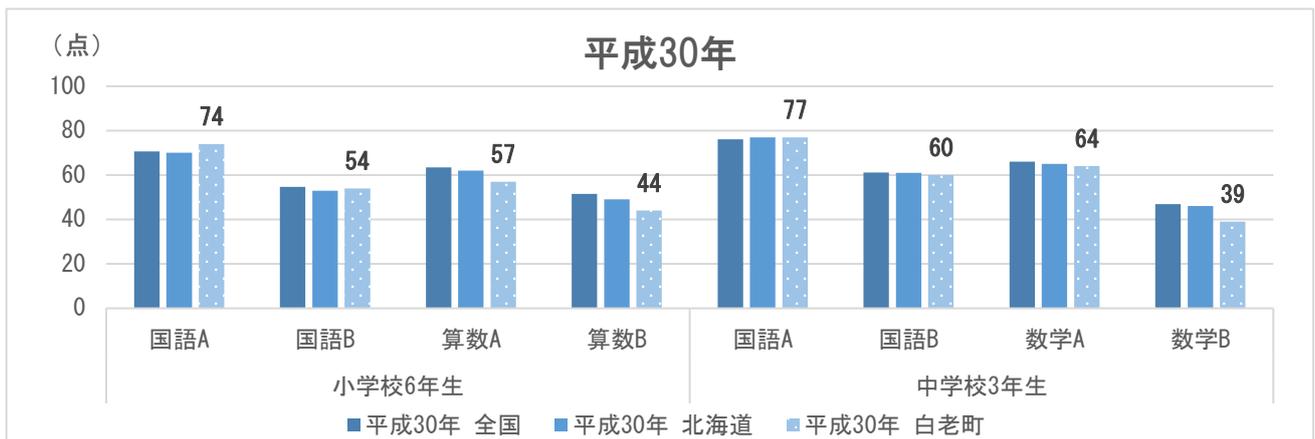
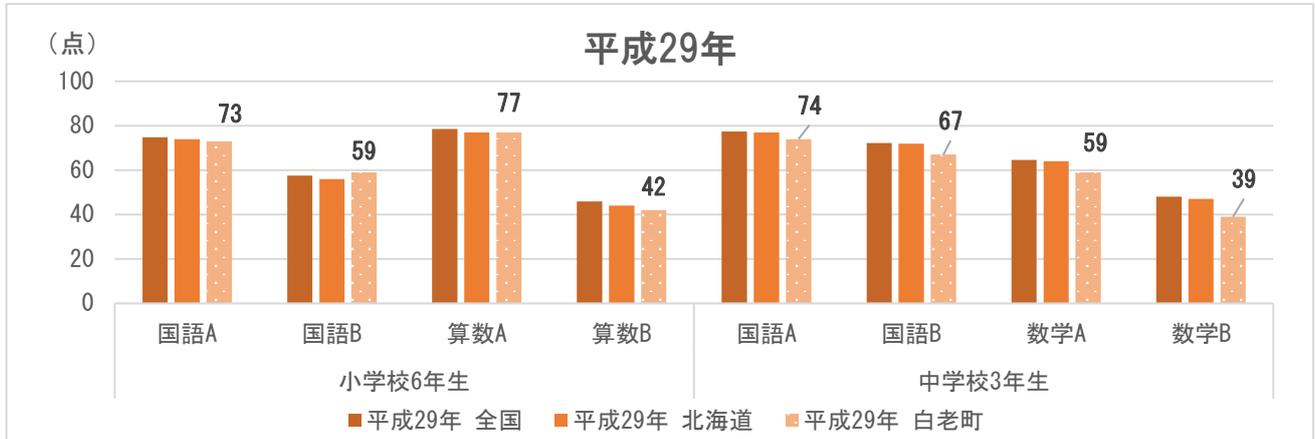
支援を要する児童生徒については、多様な学びの場の提供が必要な状況にありますが、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成や教職員の研修、特別支援教育免許の取得奨励、外部講師を招聘し研修を行うなど、特別支援教育の充実に努めています。



対象障がい種：知的障がい、肢体不自由、病弱及び身体虚弱、弱視、難聴、言語障がい、自閉・情緒障がい

### (3) 学力（全国学力・学習状況調査）

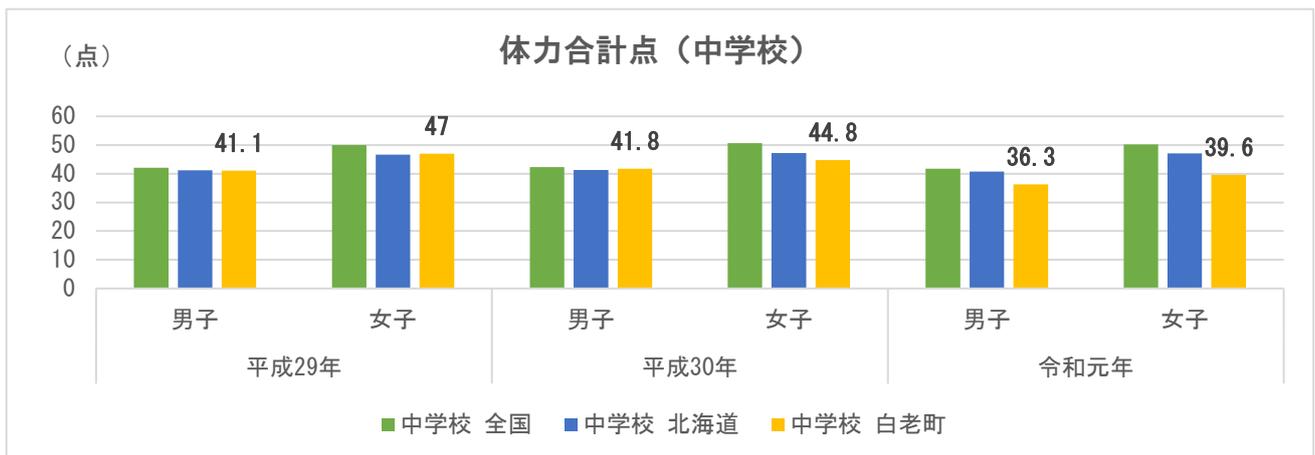
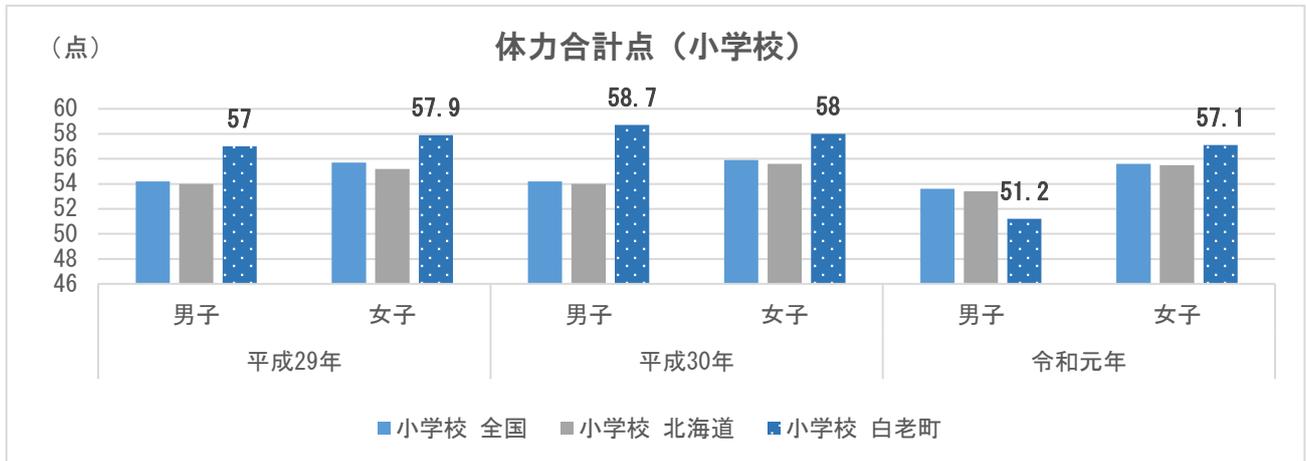
本町の児童生徒の学力は、基礎的・基本的な知識・技能の習得に対して、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力の習得に課題があるという全国と同様の傾向が見られます。



※令和元年から知識と活用を一体的に問う問題形式に変更となったため、A・Bとの表記はなくなりました。

#### (4) 体力（全国体力運動能力、運動習慣等調査）

本町の児童生徒の体力は、小学校は男女ともに全国平均と同等以上の体力・運動能力であると評価されます。中学校は男女ともに全国平均を下回っている傾向が見られますが、総合評価においては、C以上を維持しております。



#### ※体力テスト調査項目

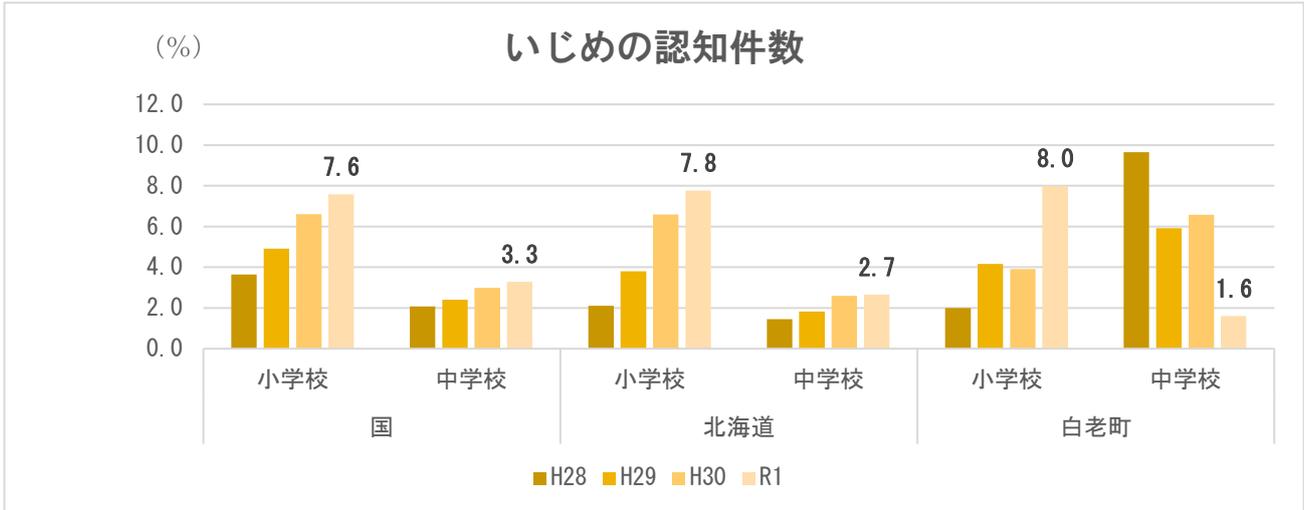
- ① 握力、② 上体起こし、③ 長座体前屈、④ 反復横跳び、⑤ シャトルラン（持久力）  
⑥ 50m走、⑦ 立ち幅跳び、⑧ ボール投げ

体力合計点とは、各テスト項目得点の合計点とし、総合評価基準表に基づき判定されるものです。

男女共通	A	B	C	D	E
小学校（10歳）	65以上	58～64	50～57	42～49	41以下
中学校（13歳）	57以上	47～56	37～46	27～36	26以下

## (5) いじめの認知件数

いじめの認知件数については、いじめ防止対策推進法第 28 条第 1 項に規定される重大事態となるものは、認知されていませんが、毎年実施される調査結果では増加の傾向が見られています。小学校において平成 30 年より令和元年の数値が多くなっている理由としては、平成 30 年までは「いじめられたことがありますか？」であったものが令和元年からは「いやな思いをしたことがありますか？」と質問内容の変更によるものと考えております。

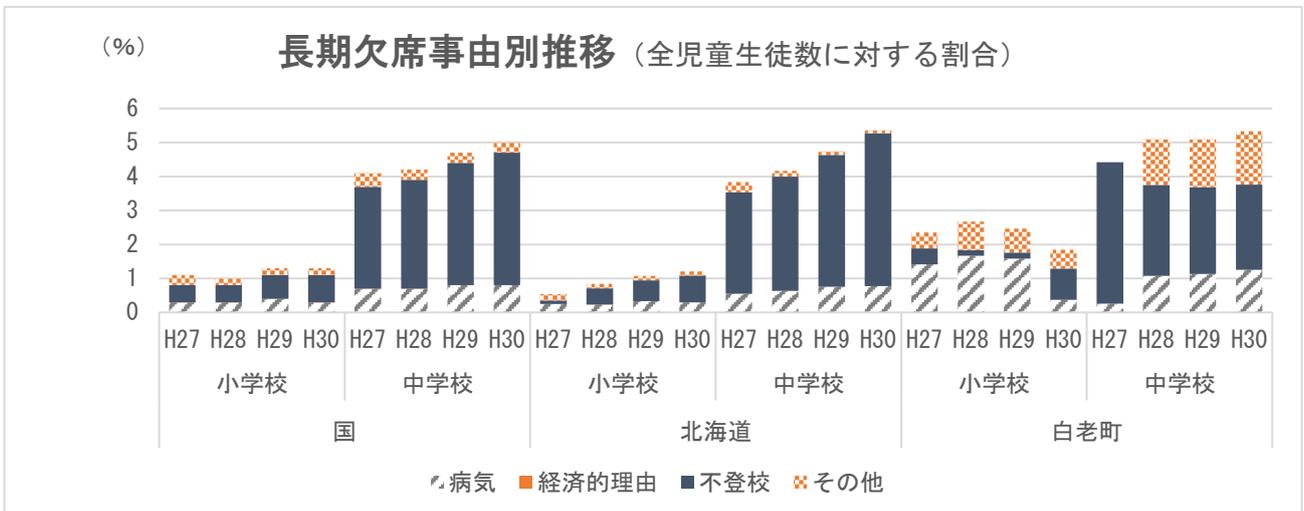


### ※調査におけるいじめの定義

「いじめ」とは、児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍しているなど当該児童生徒と一定の人間関係のあるほかの児童生徒が行う心理的または物理的な影響を与える行為とする。

## (6) 不登校児童生徒の状況

国の調査では連続又は断続して 30 日以上長期欠席した児童生徒を「病気」、「経済的理由」、「不登校」、「その他」として公表しています。そのうち不登校の児童生徒の状況については、関係機関と連携し「児童生徒理解・教育支援シート」の活用による組織的・計画的な支援を推進していますが、不登校の児童生徒数は増えつつあります。



### 第3章 目指す教育の考え方



## 1 第6次白老町総合計画

---

### めざす姿 ～生きる力を身に付け、未来を切り拓く子どもたちが育つまち～

令和2年に策定された「第6次白老町総合計画」において、生きる力を育み、郷土に誇りと愛着をもった、次世代を担う子どもたちが育つまちを実現することとして学校教育の方向性が示されています。

また、その中で基本事業が示されており、本町が目指す教育はこのことを踏まえながら実態に合わせた施策や取組を進めます。

## 2 白老町教育大綱

---

令和3年に策定した白老町教育大綱においては、教育推進の基本理念を継承し、教育行政を推進いたします。

### 教育推進基本理念

#### ～ともに学びあい ころろひびかせ 笑顔かがやく 教育の町 しらおい～

##### 《ともに学びあい》

子どもも、大人も、思いやりや感謝の心、互いに支え合ってともに生きる心を大切に、ふるさとへの愛着や誇りを育みながら、ともに学び合い、成長する教育を推進します。

##### 《ころろひびかせ》

子どもも、大人も、自らの夢や希望を実現していこうとする自立の精神を育むとともに、自他の考えを尊重し、共感しあいながら、主体的に学び、考え、行動することを通して、豊かな自立を獲得する教育を推進します。

##### 《笑顔かがやく》

子どもも大人も、夢や希望、生きがいを持ち、その実現に向かって、いきいきと学び、個性を輝かせ、元気な笑顔があふれる教育のまちづくりを推進します。

## 3 めざす子ども像

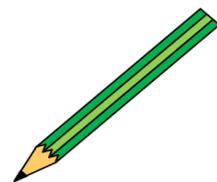
---

本町のめざす子ども像については、「白老町教育大綱」に掲げる子ども像といたします。

### ～進んで学び、やさしく思いやりがあり、

### 元気でたくましい、しらおいのこども～

## 第4章 基本目標の方向性と施策



## 基本目標 1 新しい時代に生きる子供たちの豊かな成長を支え育む

子供の主体性を尊重し、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健やかな体」を育み、知・徳・体の調和のとれた人間形成を目指し、予測困難な新しい時代に生きる子供たちの豊かな成長を支えます。

### 基本方向 1 確かな学力の育成

主体的・対話的で深い学びを実践し、子供たちの知識・技能と思考力・判断力・表現力等を育成し、子供たちの未来を拓く生きる力となる確かな学力を育成します。

#### 現状と課題

秋田型授業をモデルとした探究型の授業改善が進み、児童生徒が主体的に進める学習活動が定着してきています。

本町の児童生徒の学力は、全国学力・学習状況調査の結果においては全国平均に近づきつつあるものの、基礎的・基本的な知識・技能を活用し、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力の習得について課題があり、特に算数・数学については、改善が必要な状況にあると捉えております。

### 基本施策と具体的な取組

#### (1) 白老町スタンダードの定着と実践

白老町スタンダードに基づき、授業の充実や家庭との連携を深め、学力向上を実現する取組を進めます。

- ① 全国学力・学習状況調査の実施と結果の活用
- ② 標準学力調査の実施と結果の活用
- ③ 小中一貫教育、小中連携教育の取組の推進

#### (2) 個別最適化された学びの充実

児童生徒一人ひとりの理解状況や能力・適正に合わせた学びを進めます。

- ① 学習支援員の配置
- ② ICT 機器を活用した授業の実施
- ③ 遠隔授業、オンライン学習の推進
- ④ 放課後学習の充実

#### (3) 家庭学習の習慣化と学習意欲の向上

自分で計画を立て家庭学習に取り組むことや各種検定の受検、中学 3 年生の受験対策など児童生徒が自ら積極的に学ぶ環境づくりを進めます。

- ① 漢字検定、英語検定等各種検定の実施
- ② 白老寺子屋の実施

指標	現状値	目標値
自分で計画を立てて勉強をしている児童生徒の割合	児童：68.8% 生徒：49.9%	児童：80% 生徒：60%
授業でもっとICT機器を活用したい児童生徒の割合	児童：87% 生徒：83%	児童：90% 生徒：90%
学校の授業以外に勉強する時間が1時間以上する児童生徒の割合	児童：64.1% 生徒：61.1%	児童：75% 生徒：75%

## 基本方向2 豊かな人間性の育成

多様な価値観の存在を認識し、豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感・自己有用感、他者への思いやり、人間関係を築く力、社会性など前向きに挑戦し、やり遂げる力などを育成します。

また、様々な体験活動やコミュニケーション能力の育成を通して、自然の大切さ、自分の価値を認識しながら、他者と協働することの重要性などへの理解を深めます。

### 現状と課題

「特別の教科 道徳」として、小学校では平成30年度、中学校では令和元年度より教科化となり、道徳教育推進教師が中心となり授業公開や研修などを進めてきました。

本町の児童生徒は、他者への思いやりや自己肯定感・自己有用感などは全国学力・学習状況調査の結果では、全国平均より高い状況にあります。

いじめについては、「白老町いじめ防止基本方針」に基づいた取組を進め、アンケートによる実態把握と早期対応や未然防止を行い、重大事態へとつながることはありませんでした。

不登校児童生徒については、関係機関と連携しながら丁寧に対応していますが、結果としてなかなか減少しない傾向にあります。

## 基本施策と具体的な取組

### (1) 豊かな心を育む教育活動の推進

様々な教育活動により、規範意識や自己肯定感・自己有用感など高める取組を進めます。

- ① 道徳教育の充実（授業の公開、校内研究の推進）
- ② ふるさと学習指導モデルに基づく教育活動
- ③ 「しらおい子ども憲章～ウレシパ（育ち合う）」の具現化  
※子ども夢予算プロジェクト、プロフェッショナル講演会（生涯学習課との連携事業）

### (2) いじめや不登校などへの対応の充実

いじめの未然防止、早期発見・早期解決に努め、子供たちが安全・安心して学校生活を過ごすことができる環境づくりを進めます。

- ① いじめ防止基本方針に基づく取組の推進
- ② いじめアンケートと教育相談の実施
- ③ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育支援センター指導員

#### の配置

- ④ 学校や関係機関の連携、情報共有や不登校対策会議の開催
- ⑤ 情報モラル教育、ネットパトロールの実施

### (3) 読書活動の推進

学校図書館の利用促進や整備、家読などの取組を通して、子供たちの読書週間の定着を図ります。

- ① 第4次白老町子供の読書活動推進計画に基づく取組の推進
- ② 学校図書館の蔵書整備の充実

### (4) 体験活動の充実

子供たちが自然に触れたり社会活動の経験を通して、生命や自然を尊重する精神や社会性、豊かな人間性を育みます。

- ① 認知症サポーター養成講座、福祉施設訪問、車いす体験
- ② ボランティア活動の推進
- ③ 職場体験、職場見学の実施

指標	現状	目標
自分には良いところがあると思う児童生徒の割合	児童：79.3% 生徒：72.7%	児童：80% 生徒：85%
いじめはどんな理由があってもいけないと考える児童生徒の割合	児童：97.3% 生徒：93.7%	児童：100% 生徒：100%
将来の夢や目標を持っていると答えた児童生徒の割合	児童：86.0% 生徒：71.0%	児童：90% 生徒：80%
学習を除く1日の読書時間が「10分以上」の児童生徒の割合	児童：37.6% 生徒：32.5%	児童：50% 生徒：50%

## 基本方向3 健やかな体の育成

生涯を通して、健康に過ごすことができるよう望ましい生活習慣の確立、体力の増進・運動能力の向上、健康管理能力の育成などを通して、健やかな身体の育成に取り組みます。また、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付ける食育も推進します。

### 現状と課題

本町の児童生徒の体力については、全国平均と同等以上であることが全国体力運動能力、運動習慣調査の結果でも示されていますが、電子メディアの使用時間については、増加傾向であり、放課後や休日に家で電子メディアに触れて過ごす児童生徒の割合が7割を占めています。

また、中学校の部活動は、運動部に所属する生徒が減少し、集団で行う競技が町内だけで活動できない状況にあることも体力、運動能力の低下に拍車をかけています。

食育については、「子どもが作るお弁当の日」や栄養教諭による食育授業を進め、作ってくれる人への感謝の気持ちや食に関する知識や選択する力の育成に努め、一定の成果が見られています。

## 基本施策と具体的な取組

### (1) 体力・運動能力の向上

運動することの楽しさや喜びを実感し、運動に親しむ習慣や体力向上に努めます。

- ① 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施と活用
- ② 体力向上プランの作成
- ③ 一校一実践の取組
- ④ 部活動指導員の外部講師活用検討

### (2) 食育の推進

望ましい食習慣の形成と食を通じたふるさとへの愛着や感謝の気持ちを育成します。

- ① 安全安心な学校給食の提供
- ② アレルギー対応給食の提供
- ③ 地場産物の活用や伝統料理などふるさと給食の提供
- ④ 発達段階に応じた子どもが作るお弁当の日の実施（年2回）
- ⑤ リクエスト給食の提供

### (3) 健康教育の充実

健康に関する正しい知識を学び、自他の健康と命の大切さに気付き、生涯を通じて健康な生活を送ることができるよう健康教育を進めます。

- ① 子ども版出版前講座の活用（がん教育、性に関する指導、飲酒喫煙、肥満、食習慣等）
- ② 薬物乱用防止教室の開催
- ③ フッ化物洗口の実施
- ④ ピロリ菌検査の実施（町長部局と連携）

指標	現状値	目標値
運動やスポーツをすることは好きである児童生徒の割合	児童：66% 生徒：48%	児童：80% 生徒：70%
毎日、朝食を食べている児童生徒の割合	児童：95.0% 生徒：91.7%	児童：95% 生徒：92%
学校給食における地場産物活用の割合	37.3%	40%

## 基本方向4 特別支援教育の充実

特別な支援を必要とする一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様で柔軟な学びの場を整備します。インクルーシブ教育を推進し、個別の指導計画や個別の教育支援計画の活用や校内支援体制の整備、指導内容や教育環境等の充実に向けた取組を行います。

### 現状と課題

児童生徒への個別対応の充実として、特別支援教育支援員の配置や「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の作成に取り組みました。

今後は、特別支援教育の専門性の向上や小中学校の一貫した支援体制の充実などがさらに重要となります。

## 基本施策と具体的な取組

### (1) 個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成と活用

児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応した計画を作成し、きめ細かい指導を行います。

- ① 個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成

### (2) 特別支援学級の実環境整備

環境整備を進め、個別の教育的ニーズに応じた支援を行います。

- ① 特別支援教育支援員の配置
- ② パートナーティーチャー派遣制度や外部講師の活用
- ③ 特別支援学級担当教員の免許取得奨励
- ④ 教育支援委員会の開催と専門性を高める研修の実施
- ⑤ 関係機関との連携強化

指標	現状値	目標値
個別の指導計画を作成している割合	100%	100%
個別の教育支援計画を作成している割合	98%	100%

## 基本目標2 地域に信頼され、地域とともにある学校づくり

多様化する社会の変化の中で、地域全体で子供たちを育み、地域社会との様々な関わりを通して、ふるさとへの愛着や誇りを持つことができるよう地域に開かれ信頼される、地域とともにある学校づくりを進めます。

### 基本方向5 ふるさと教育の充実

歴史や伝統文化など白老町の多様な教育資源を活用し、ふるさとへの愛着や多文化共生の心を育む取組を発達段階に応じながら推進します。

#### 現状と課題

アイヌの人々の歴史や文化を学ぶふるさと学習や、地域で学ぶ「ふれあいふるさとDay」などの取組を進めてきた中において、本町の中学生の8割以上が「まちが好き」と回答しています。

また、町の自慢として「アイヌとウポポイ」を挙げるなどふるさと教育は、定着しつつありますが、地域行事の参加、地域や社会への関心については、減少傾向にあるためさらにふるさと教育の充実が必要とされるところです。

### 基本施策と具体的な取組

#### (1) 白老未来学の構築と推進

探究的な学習活動を通して、地域の自然や文化・歴史を学び、ふるさと白老への愛着を育みます。

- ① 小中学校の一貫したカリキュラム作成
- ② ふるさと学習指導モデルの実践
- ③ ふれあいふるさとDayの実施
- ④ アイヌの人々の歴史と文化を学ぶ教職員研修
- ⑤ 仙台藩元陣屋資料館の活用

#### (2) 外国語教育の充実

外国語を使った「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」コミュニケーション能力を育成します。

- ① ALT（外国語指導助手）の派遣
- ② 児童生徒の国内外交流事業の推進

#### (3) 社会科副読本の改定・活用

白老町の自然、産業、歴史や文化等を地域の理解を深めます。

- ① 社会科副読本のデジタル化の推進

指標	現状値	目標値
地域や社会で起こっている問題に関心がある児童生徒の割合	児童：66.6% 生徒：61.3%	児童：70% 生徒：60%
外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知りたいと思う児童生徒の割合	児童：71.7% 生徒：61.5%	児童：80% 生徒：70%

## 基本方向6 地域とともに育つ学校づくり

子供が健やかに成長するためには、学校だけではなく、家庭や地域社会が教育の場となる必要があります。保護者や地域住民が目標を共有しながら、ともに活動し、地域全体で子供たちを育む魅力ある学校づくりに向けた取組を進めます。

### 現状と課題

本町においては、白老中学校区、白翔中学校区においてコミュニティ・スクールを設置し、学校運営協議会を主体として活動を進めておりますが、活動の周知不足や地域の人材の固定化により進んでいない傾向にあります。

今後は、学校と地域が共通の目標を共有し、特色ある学校づくりに向けた研修や関係機関との連携、周知方法の検討、人材の発掘などが必要です。

## 基本施策と具体的な取組

### (1) 地域学校協働本部活動の推進

子供たちの成長を軸として、地域と学校が連携・協働しながら地域全体で子供たちの学びや成長を支えます。

- ① コーディネーターを活用した地域人材・地域の教育資源の活用
- ② 学校運営協議会の開催

### (2) コミュニティ・スクールの活動推進

地域とともにある学校づくりを目指し、学校運営に地域の声を反映し地域と一体となって特色ある学校づくりを進めます。

- ① 各学校の実態に合わせた活動の推進
- ② 活動内容の周知や広報の推進

### (3) 幼稚園・保育園、小学校、中学校の連携による円滑な学びの接続

幼稚園・保育園から中学校までの子供たちの成長を見通し、連携、共有しながら学校段階間の連携を円滑にします。

- ① 白老町版スタートカリキュラムの作成
- ② 乗り入れ授業、出前授業の実施
- ③ 幼児学童連絡協議会の活動推進

指標	現状値	目標値
地域の行事に参加している児童生徒の割合	児童：66.1% 生徒：44.6%	児童：70% 生徒：50%
地域社会などでボランティア活動に参加したことがある児童生徒の割合	児童：66.3% 生徒：73.7%	児童：75% 生徒：80%

## 基本方向7 安全・安心の保障

子供たち誰もが家庭の経済状況や地理的条件の影響を受けず、未来に希望を持ちそれぞれの夢に向かって頑張ることができるよう子供の学びを保障します。また、危機管理能力を高め、子供たちが自ら危険を回避する力を育成します。

### 現状と課題

子供たちの安全・安心な学びの保障については、予測できない自然災害や事故・事件など取り巻く環境の変化に迅速な対応が必要とされています。

これまで、就学援助の実施や様々な学習機会の確保、通学路の安全点検、救急救命講習、危機管理マニュアルの見直しなど継続的に取組を進めてきました。

今後は、学校だけでの対応や対策には限界があることから、これまで同様に関係機関や地域との情報共有・協力を進め地域の実情に合わせた取組を進めます。

### 基本施策と具体的な取組

#### (1) 学びのセーフティネットの充実

家庭の経済事情等に関わらず、どこにおいても同じ質の授業を受けることができ、児童生徒の能力や可能性を最大限高めるため様々な学習機会を提供します。

- ① 就学援助の実施
- ② スクールソーシャルワーカーの配置と活動推進
- ③ 白老寺子屋の実施（※再掲）
- ④ 放課後学習の充実（※再掲）
- ⑤ 漢字検定、英語検定等各種検定の実施（※再掲）
- ⑥ 1人1台のタブレット端末整備と活用

#### (2) 安全教育の充実

子供たちが生涯にわたって安全に関する資質・能力を継続的に育成し、安全・安心の確保に努めます。

- ① 救急救命講習の実施
- ② 学校版危機管理マニュアルの継続的な見直しと運用
- ③ 食物アレルギー対応マニュアルの見直しと適正な実施、教職員研修の実施
- ④ 通学路安全プログラムによる通学路の点検
- ⑤ 1日防災学校の実施

指標	現状値	目標値
難しいことでも失敗を恐れず挑戦する児童生徒の割合	児童：74% 生徒：70.5%	児童：80% 生徒：80%
人の役に立つ人間になりたい児童生徒の割合	児童：94.4% 生徒：92.7%	児童：97% 生徒：94%

## 基本目標3 多様化するニーズに対応した教育環境整備の推進

教育を取り巻く状況の変化や実態を踏まえ、多様なニーズに対応し一人ひとりの子どもの能力や可能性を最大限に伸ばすため、教育環境の整備を進めます。

### 基本方向8 学校の組織運営体制の充実

学校教育において、児童生徒が社会の形成に参画するための資質・能力を育成する教育の実現に向けて、教育に直接携わる教職員の資質向上や、学校の組織としての在り方なども見直し、複雑化・多様化した課題を解決することのできる「チームとしての学校」づくりを進めます。

#### 現状と課題

本町においては、教育に直接携わる教職員一人ひとりがその能力を十分発揮できるように「白老町アクションプラン（教職員が子供と向き合い、教育の質を高めるための取組）」を策定し、業務の見直しや校務支援システムの導入、スクールサポートスタッフの活用など積極的に行っています。

今後は、中学校の部活動の外部講師の導入や ICT 機器を活用した授業、地域の理解促進など取り組みを進め、教職員が子供と向き合う時間の確保に努めます。

### 基本施策と具体的な取組

#### (1) 教職員の働き方改革の推進

教職員のこれまでの働き方を見直し、教職員の業務の質を高めるとともに自らの専門性や人間性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行い教育の質を高める取組を進めます。

- ① 白老町アクションプランの取組推進
- ② スクールサポートスタッフ（道教委事業）の積極的な活用
- ③ 部活動指導員の外部講師活用検討（※再掲）
- ④ ICT 機器を活用した授業や研修の実施

#### (2) 教職員の資質向上

子供に直接関わりを持つ教職員一人ひとりがその能力を十分発揮できるように研修等の支援を推進します。

- ① 能代市教育視察訪問
- ② 教職員の服務規律保持
- ③ 校外研修への参加支援

指標	現状値	目標値
算数・数学の授業がわかる児童生徒の割合	児童：81.9% 生徒：62.5%	児童：83% 生徒：70%
話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる児童生徒の割合	児童：74.2% 生徒：68.2%	児童：81% 生徒：77%

## 基本方向9 教育環境の充実

子供たちの安全や適切な学習環境を確保するためには、計画的な教育環境の整備が必要とされます。また、学校施設は災害発生時には、地域の避難所としての役割も果たすことから、安全性の確保は重要であり、防災機能の強化、老朽化対策も合わせて推進することが必要のため、庁内関係部署とも連携しながら学習環境の充実に努めます。

### 現状と課題

学校施設は、子供たちの学習の場としてだけでなく、地域にとっては防災機能としての役割もあることから、計画的な整備が必要とされます。

また、適正配置についても地域の実情等を考慮しながら、子供たちにとって望ましい学習環境の在り方について引き続き検討を進めます。

## 基本施策と具体的な取組

### (1) 学校の適正規模の検討

教育を取り巻く状況の変化を踏まえ、地域の実情に応じた学校の適正規模について検討を進めます。

- ① 適正規模の方針検討、作成

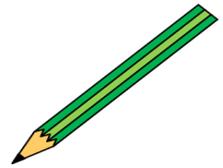
### (2) 教育施設の整備・充実

子供たちの安全や適切な学習環境を確保するため、計画的な教育環境の整備を進めます。

- ① 学校施設の個別施設計画の策定
- ② 関係部署と連携した教育施設や他の公共施設の複合化検討
- ③ 学校施設の耐震化100%の早期実現

指標	現状値	目標値
学校図書館図書標準率を達成している学校数	3校/6校	6校/6校
学校施設耐震化率	94.7%	100%

## 資料 1 計画の体系図



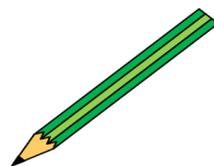
## 計画体系図

基本理念	ともに学びあい ころもひびかせ 笑顔かがやく 教育のまち しらおい
めざす子ども像	進んで学び、やさしく思いやりがあり、元気でたくましい、しらおいの子ども

基本目標	基本方向	基本施策	総合計画基本事業名	
1 新しい時代に生きる 子供たちの豊かな成長を 支え育む	1 確かな学力の育成	(1) 白老町スタンダードの定着と実践	3-1-1 学校教育内容の充実 3-1-6 安全・安心な学校給食の提供	
		(2) 個別最適化された学びの充実		
		(3) 家庭学習の習慣化と学習意欲の向上		
	2 豊かな人間性の育成	(1) 豊かな心を育む教育活動の推進		
		(2) いじめや不登校などへの対応の充実		
		(3) 読書活動の推進		
		(4) 体験活動の充実		
	3 健やかな体の育成	(1) 体力・運動能力の向上		
		(2) 食育の推進		
		(3) 健康教育の充実		
	4 特別支援教育の充実	(1) 個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成と活用		3-1-3 安心して学べる教育環境の充実
		(2) 特別支援学級の環境整備		

基本目標	基本方向	基本施策	総合計画基本事業名
2 地域に信頼され、地域とともにある学校づくり	5 ふるさと教育の充実	(1) 白老未来学の構築と推進	3-1-2 特色ある学校づくりの推進
		(2) 外国語教育の充実	3-1-1 学校教育内容の充実
		(3) 社会科副読本の改定・活用	3-1-2 特色ある学校づくりの推進
	6 地域とともに育つ学校づくり	(1) 地域学校協働本部活動の推進	3-1-2 特色ある学校づくりの推進
		(2) コミュニティ・スクールの活動推進	
		(3) 幼稚園・保育園、小学校、中学校の連携による円滑な学びの接続	
	7 安全・安心の保障	(1) 学びのセーフティ・ネットの充実	3-1-3 安心して学べる教育環境の充実
(2) 安全教育の充実			
3 多様化するニーズに対応した教育環境整備の推進	8 学校の組織運営体制の充実	(1) 教職員の働き方改革の推進	3-1-4 教師力の向上
		(2) 教職員の資質向上	
	9 教育環境の充実	(1) 学校の適正規模の検討	3-1-5 学校教育施設設備の整備・充実
		(2) 教育施設の整備・充実	

## 資料 2 指標一覽



基本目標	基本方向	指標	現状値	目標値
1	1	自分で計画を立てて勉強をしている児童生徒の割合	児童：68.8% 生徒：49.9%	児童：80% 生徒：60%
	1	授業でもっと ICT 機器を活用したい児童生徒の割合	児童：87% 生徒：83%	児童：90% 生徒：90%
	1	学校の授業以外に勉強する時間が 1 時間以上の児童生徒の割合	児童：64.1% 生徒：61.1%	児童：75% 生徒：75%
	2	自分には良いところがあると思う児童生徒の割合	児童：79.3% 生徒：72.7%	児童：80% 生徒：85%
	2	いじめはどんな理由があってもいけないと考える児童生徒の割合	児童：97.3% 生徒：93.7%	児童：100% 生徒：100%
	2	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	児童：86% 生徒：71%	児童：90% 生徒：80%
	2	学習を除く 1 日の読書時間が「10 分以上」の児童生徒の割合	児童：37.6% 生徒：32.5%	児童：50% 生徒：50%
	3	運動やスポーツをすることは好きである児童生徒の割合	児童：66% 生徒：48%	児童：80% 生徒：70%
	3	毎日、朝食を食べている児童生徒の割合	児童：95.0% 生徒：91.7%	児童：95% 生徒：92%
	3	学校給食における地場産物活用の割合	37.3%	40%
	4	個別の指導計画作成の割合	100%	100%
	4	個別の教育支援計画作成の割合	98%	100%
2	5	地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある児童生徒の割合	児童：66.6% 生徒：61.3%	児童：70% 生徒：60%
	5	外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知りたいと思う児童生徒の割合	児童：71.7% 生徒：61.5%	児童：70% 生徒：60%
	6	地域の行事に参加している児童生徒の割合	児童：66.1% 生徒：44.6%	児童：70% 生徒：50%
	6	地域社会などでボランティア活動に参加したことがある児童生徒の割合	児童：66.3% 生徒：73.7%	児童：75% 生徒：80%
	7	難しいことでも失敗を恐れず挑戦する児童生徒の割合	児童：74% 生徒：70.5%	児童：80% 生徒：80%
	7	人の役に立つ人間になりたい児童生徒の割合	児童：94.4% 生徒：92.7%	児童：97% 生徒：94%
3	8	算数・数学の授業がわかる児童生徒の割合	児童：81.1% 生徒：67.4%	児童：83% 生徒：70%
	8	話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる児童生徒の割合	児童：74.2% 生徒：68.2%	児童：81% 生徒：77%
	9	学校図書館図書標準率を達成している学校数	3 校/6 校	6 校/6 校
	9	学校施設耐震化率	94.7%	100%

**白老町学校教育基本計画**

**【白老町教育振興基本計画】**

令和3年4月発行

【編集・発行】白老町教育委員会

〒059-0966

白老郡白老町本町1丁目1番1号

TEL 0144-85-2022